草 津 市 教 育 委 員 会 会 議 録

令和８年５月定例会

（５月２８日開催）

草 津 市 教 育 委 員 会

出席委員	教育長	藤田雅也
	委員	森登世美
	委員	小辻寿規
	委員	我孫子智美
	委員	駒村晃子

事務局出席者	教育部長	髙岡良秀
	教育部理事（生涯学習・スポーツ推進・図書館担当）	奥谷美津子
	教育部理事（学校教育担当）	西田和弘
	教育部副部長（総括）	小寺恵正
	教育部副部長（図書館担当）兼　図書館長	二井治美
	教育部副部長（学校教育担当）兼　学校教育課長	辻　大吾
	総務課長	橋本哲男
	職員課係長	木下祥吾
	スポーツ推進課長	遠藤　敦
	児童生徒支援課長	木村　学
	学校政策推進課長	名田雅信
	教育研究所長	野阪智子
	教育総務課長	山田晋作

令和８年５月草津市教育委員会定例会会議　次第

令和８年５月２８日　午後２時００分開会
（草津市役所　６階　教育委員会室）

日程第１　会期の決定について

日程第２　４月定例会会議録の承認について

日程第３　教育長報告

日程第４
付議事項　（８件）
議第２９号　臨時代理の承認を求めることについて
議題３０号　臨時代理の承認を求めることについて
議第３１号　地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて
議第３２号　地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて
議第３３号　草津市スポーツ推進審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて
議第３４号　草津市図書館協議会委員の委嘱につき議決を求めることについて
議第３５号　草津市小・中学校結核対策委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて
議題３６号　草津市立教育研究所運営委員会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて

日程第５
報告事項　（２件）
（１）草津市教育情報セキュリティ委員会設置要綱の制定について
（２）寄付の受け入れ報告について

開会　午後２時００分

藤田教育長　　それでは、ただいまから草津市教育委員会５月定例会を開会いたします。

――――――日程第１――――――

藤田教育長　　日程第１「会期の決定について」でありますが、本日１日限りといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

各委員　　―　　異議なし　―

藤田教育長　　異議がないようでございますので、５月定例会は本日１日限りといたします。

――――――日程第２――――――

藤田教育長　　次に、日程第２「４月定例会会議録の承認について」でございますが、あらかじめ事務局から配布され、確認されていると思いますが、御異議ございませんか。

各委員　　―　異議なし　―

藤田教育長　　異議がないようですので、４月定例会の会議録は承認されたものと認めます。

――――――日程第３――――――

藤田教育長　　次に、日程第３「教育長報告」に移ります。

それでは、まず私の方から諸般の報告をさせていただきます。

まず、５月３日にユネスコの世界無形文化遺産である「草津のサンヤレ踊り」が市内で行われ、私も橋川市長と共に激励に訪れました。絶好の晴天に恵まれ、最初に訪れた下笠町の老杉神社には大勢の見物人と踊り手で大変賑わっていました。こど

もたちは約３ヶ月にわたる練習の成果を思う存分発揮して、大変満足気な表情でした。

５日にはサンヤレ踊りと同様に風流踊りである栗東市の小槻大社の「小杖祭り」に、山寺町、山寺新田町の皆さんが９年ぶりに参加されるということで拝見しました。そこでは、中世から残る風流踊りが披露されました。そして、この期間に恒例となった芦浦観音寺の「春の一般公開」に訪れました。特に今年は国の重要文化財である木造阿弥陀如来立像と木造地蔵菩薩立像の里帰り公開が行われ、多くの歴史愛好家が訪れていました。これらの貴重な歴史文化遺産を多くの人々に知って、理解していただき、また観光やまちづくりなど多様な活用をすることによって、守り育てなければならないと思っております。これからも様々な方々と力を合わせて文化財の保存、活用を進め、後世に継承してまいります。

次に、新聞やテレビでも報道されましたが、５月１１日に、パナソニック株式会社様より、市内全小学校の全学級に３４０台のパーソナル冷蔵庫と全小中学校の職員室、保健室に４０台の冷凍冷蔵庫を寄贈頂くこととなりました。

これは、昨年の志津南小学校のスクールＥＳＤの活動において、当時の６年の児童が「学校内での暑さ対策はしっかりしているのに、下校時の暑さ対策がされていないのはなぜ？」という疑問からその対策について考えた結果、学校に冷凍庫があれば、クールネック等の冷却グッズを冷やして利用することができ、安心して下校できるということで、「市長への手紙」の制度を活用され、橋川市長に手紙とビデオ動画を送りました。

このような中、市長がパナソニック株式会社の社長と懇談された機会に、児童生徒の熱中症対策として企業版ふるさと納税を活用した草津市への冷蔵庫の寄附について話題が上がり、その寄附が実現したというところです。

このほか、各小中学校に冷水機の設置も進めており、さらなる熱中症対策も進めてまいりたいと考えております。

次に、第７回図書館ＤＡＹが、５月１６日に市立図書館本館で行われました。絶好のお天気の中、玄関前のスペースをメインに、野外お話し会、読み聞かせが行われ、多くの親子連れが大型絵本や紙芝居、巻き絵を熱心に聞き入っておられました。２台のキッチンカーも出店していただき、青空のもとで野外読

書コーナーでの読書や会話を楽しまれる光景も見られました。

次に、今年から春の開催となった「びわこ・くさつ健康フェスタ立命館大学ＢＫＣウェルカムデー２０２６」が、「みんなが集いウエルビーイングを体験する１日」と題して、５月２４日に盛大に開催されました。主催は立命館大学ですが、草津市と草津市教育委員会が共催し、今年で５回目を迎え、私も共催者の１人として開会セレモニーに出席いたしました。今年は６学部の新入生の約７０のブースがずらりと並び、まるで学園祭のような雰囲気を味わいました。その他にも１７０の企画が用意され、大盛況でした。

また、今月開設された「１０年後の日常」をテーマにした未来の社会を考える最先端研究施設である、クロスバースイノベーションコモンズ(通称：ＣＶＩＣ)において、国内最大級のＸＲ(現実世界と仮想世界を融合して、新しい体験を作り出す画像処理技術。クロスリアリティと呼ばれる)施設を見学いたしました。表現が難しいのですが、テーマパークにいるような体験をしました。このクロスリアリティの技術は現在多くの分野で活用されており、学校での危険な理科の実験などにも活用ができるようです。教育面でも非常に興味深い体験で将来の活用が大いに期待されるものでした。

最後になりますが、今年も市内の全ての小中学校の全クラスの授業見学と併せて校長、教頭との面談を行う「学校訪問」がスタートしました。

特に今年は４月から全ての小学校で午前５時間制を導入しましたので、その定着ぶりの確認を中心に、中学校では、協働学習のソフトを使ったグループワーク型の授業も展開されるなど、ＩＣＴ機器の活用による授業改善に取り組まれている様子も拝見しました。

そして、教職員においては、今年から他市町から本市に転入された、また新任として配属された教員も草津スタイルといいますか、草津市の学校教育活動へ少しずつ慣れていただき、教職員が一致団結して各校の教育活動の充実に取り組んでいると校長から説明も受けました。明日以降、あと１３校訪問しますが、そういった視点を持ちながら現場確認をし、更なる学校教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上、私からの報告を終わらせて頂きます。

それでは、委員の皆様から、教育全般に関する事項で、御意見・御感想などをお願いいたします。

森委員

５月の活動報告をさせていただきます。

午前５時間制草津プランが小学校で実施されて 1 か月となり、実際にちょっと参観させていただきたいなと考えて教育委員会に学校の紹介をお願いしたところ、５月１９日なら矢倉小学校が、保護者に学びのタイムを授業参観する機会があって、そこにはコミュニティスクールの方も自由に参加されるので、そこで参観はどうですかと紹介いただいて、矢倉小学校で１時５５分から２５分の学びのタイムをたくさんの人と一緒に参観させていただきました。

私が参観したのは６年生と１年生と２年生で全部 1 階でした。２０分で上に上がる間もなく、1 クラスに長いこといるのではなく、ずっと横に見ていくような形でした。私が見た後にまた違うことをされているかもしれませんが、６年生では、学級活動のような委員会活動のことをやっているクラスがあったり、１曲何か歌ってから漢字ドリルを行い、その漢字ドリルに出てきた漢字を使った熟語を発表したりするクラスもありました。その熟語は秘密の「密」という画数の多い字を使った熟語ということで発表して、「密猟」とかが出てきていました。それを、先生が黒板に書くという感じで授業のような形でした。

次に１年生の方へ行きましたが、1 年生はこの間まで、就学前教育だったので、しんどいだろうなと思っていましたが、よく頑張っていました。ちゃんと座っていて、ひらがなでいくつかの言葉が黒板に書かれていました。上に「上」、下に「下」などと書いてあって、先生がその言葉の中から一つを選んで、この言葉は、上から何番目に書かれているでしょうと質問していました。まず、ひらがなが読めないと駄目ですし、上から何番目っていうことがわからないと駄目です。次は、また違う言葉で、この言葉、下から何番目でしょうと上手に国語と算数もどきみたいなのを合わせたような授業で、こどもたちはたくさんの保護者の中、頑張っていました。

そして、２年生でしたが、すごく集中していました。１年生を見た後だったからかもしれませんけど、こどもたちは静か

に、多分漢字ドリルをやっていました。先生も黙っていました。これからどうなるんだろうと思って、じっと見ていましたら、児童がさっと前に行って、先生がおもむろに赤ペンを出して、花丸をつけていました。次から次にできた子は黙って、先生のところへ出すようになっているんですよね。だから授業はすごく静かで、ものすごく集中していました。

また、６年生の方へ見に行くと、さっき歌っていたクラスが漢字ドリルをやっていました。

その後、引き渡し訓練があって、全てが終わった後の３時１５分ぐらいから校長室で校長先生と教頭先生に午前５時間制草津プランについて状況を聞かせていただきました。

校長先生の話によると、思っていたよりもスムーズに進んでいるそうです。昨年２回ほど試しで実施されたそうですが、５時間目があって、そのときは、給食がたった１０分遅くなるだけなんだけれども、お腹がすいたという声があったそうですが、今年はそういったこともないと。教頭先生からは、職員は今まで、こどもが帰った後、時間はもう４時だから、何かそこから始めるにしても、あるいは打ち合わせやこどもの情報交換をするにも、やっぱり勤務時間内に収まらないということもあったけれども、今は余裕を持ってこどもたちの情報を共有することができているとおっしゃっていました。

保護者の方も午前５時間制について特に意見はないんだそうです。ただ帰りが少し早くなったので、今までは自分の方が早く家に着いていたのが、こどもが先につくようになったお家もあったようで、1 人のときが心配という声があったということをおっしゃっていました。

校長先生のお話の中で低学年は厳しいかもしれないけれども、自己調整の力をつけていきたいと、おそらく目標を持って計画を立ててということだと思うのですけれども、そういう話をされていました。

私の肌感覚として、たっぷり時間があると思いました。自分が現役のときは、例えば、朝の１０分間で朝読という朝の読書をしたり、中学生ですので、セミナーとか受験に向けたプリント１枚を、朝の１０分間や帰りの１０分でやっていました。

その１０分は肌感覚としてあるんですが、２０分はたっぷり時間がありますから、授業のカウントに入るということなの

で、計画を立てて、漢字ドリルや算数ドリル、あるいは高学年やったら、あとの６時間目の４０分と合わせて、ちょっと時間がかかりそうな理科の実験とか、あるいはＥＳＤみたいな探究活動など、そのように使われるのかなと思ったんですけど、学力補充として活用する場合に、小学校の先生は、多分得意だと思うのですけど、こどもたちのやる気を引き出すような、ちょっとした仕掛け、工夫をして、こどもたちが学びタイムを楽しみにするように、そして、だんだんと達成していって、自分の目標で自己肯定感に繋がったり、自分でここまでという自己調整力を育んでいくような、そんな仕掛けや工夫をしていただけたらなと思いました。

たっぷりと時間があるので、本当に真剣にやっているクラス、学年、学校と、なんとなく過ぎていくところでは、時間で大きく差が出てくるだろうなと思いました。それを防ぐために、おそらく教育委員会の方でも計画していると思いますが、学年ごとの情報交流、学校ごとの情報交流など、いい手立てを打っているところの情報をみんなで共有して、いい形で、最初の１年が過ぎていってほしいなと思いました。

それから５月２１日、滋賀県都市教育委員会連絡協議会の理事会、総会、協議会の方に出席させていただきました。

協議会の研修は野洲市が担当でして、史跡永原御殿跡の保存活用とか、滋賀県立高等専門学校の令和１０年４月開校予定についてのお話がありました。

史跡永原御殿跡の方では、先ほど草津市の方のお話もありましたけれど、歴史的価値のあるこの文化遺産に小・中学生が触れる機会が、こどもたちの地元だとか郷土への誇りとか愛を育むことになるので、しっかりと、そういう施設がこどもたちの近くにできるといいなと思いながら聞かせてもらいました。

滋賀県立高等専門学校の説明の中で、高専ってどんな学校かということを一から説明してくださって、高専のことがよくわかりました。魅力的で生徒の選択肢の一つですし、「(駅から)歩いて通える高専」を売りにしているそうで、これができたらいいのになと思いました。

以上です。

小辻委員

今月の活動といたしまして、まず、拝見させていただきまし

たのは、史跡草津宿本陣一般公開３０周年オープニング企画の史跡草津宿本陣・草津宿街道交流館連動企画展「ザ・ほんじん」「草津宿と本陣」です。スタンプも押させていただきました。

本陣は秋に向かって、３０周年ということで、様々な活動をされていくというところで、いろんな展示をされています。社会との繋がりであるとか、工事でお休みの期間中は街道交流館の方で、草津市になるまでの経緯から、市民の皆様に、明治の時代から使われていたとか、そういったところを見せていただきました。

今回は、「ザ・ほんじん」ということで、本陣そのものを見せていただきました。この３０周年という節目に、空間そのものの厚みが再確認できるものでした。本陣が何なのか、空間とか身体感覚を含めて、示していただいていたので見ていて意味があったと思います。特に、宿場町としての草津というか、公的で、緊張の場といいますか、実際にこちらの方に裃が展示されていたわけですけれども、江戸時代でも大名の方々が来られたときに粗相がないようにとか、その関係作りも含めて考えながら、本陣を経営すること自体は、お金がそんなに儲かるものではなく、単純なメリットというところでは薄いのかもしれませんが、おもてなしの精神であるとか、様々な関係作りや裃も含めて大切にされていたのが改めて見えてきたのかなと思います。

この３０周年という長い流れを見る中で、保存された史跡を単なる過去の遺物とかではなくて現在の地域に語り継ぐ起点として、この３０年というのがあったんだなということが改めて非常によくわかりました。

今回３０周年になって、私も初めて拝見したのですが、本陣の中にプロジェクターが置いてあって、動画を見ることができるというところがありまして、これまで本陣で感じるというところは、その場にあったのかなっていうような感じだけだったんですけれども、初めて本陣に行かれた方にとっても、どういうふうにできてきたのかというのも、本陣だけでも、街道交流館に行かなくてもと言う言い方はよくないかもしれませんけども、行かなくてもそこだけでも少し伝わるようなものにスライドしていただいていたのかなと思いましたし、その空間自体も、何とか見せようというところも含めてデザインされていて

非常に良かったなと思いました。

動画の件を学芸員さんにお話を聞いていると、今後は小学生の皆さんにも見ていただけるように準備をしていきたいということです。ＳＮＳではちょこちょこ公開されているそうで、ＹｏｕＴｕｂｅは多分公開されてないと思うんですけれども、そういう学習の中で使っていただけるということを聞いておりますので、ぜひ小学校の先生方も、私達の草津を学ぶときに御活用いただけると、より広がるのかなというふうに思いますし、先生方にとって、なかなか本陣って説明が難しいところもあると思いますけれども、補足になったら、非常にいいなと思って拝見しておりました。

展示としては、いつもより、どこまで盛り上がるのかと思うところではありますが、３０周年になると今度は人がたくさん来られると思いますし、来られたお客さん、観覧者の方々も、じっくりと見られるような形になっているのも、いいのかなと思います。

また、動画の方なんですけども第９回の草津市キッズシネマ塾が、ＹｏｕＴｕｂｅの方にもアップされていたというところもありましたのでそちらの方も拝見させていただきました。

やはり志津のことが今回は非常によくわかって、地図に触れていくこどもたちが増えていくという中で、志津の歴史も含めて何か感じられるような作品になっていたし、キッズシネマ塾の描かれ方、描き方が変わってきたのかなと思いました。

監督さんも含めて、いろいろと御指導いただく方々も、変化があるというところもありますが、非常に学びになりましたしキッズシネマ制作ノートの方も、非常に興味深く拝見させていただきまして、こどもたちにも、ぜひ参加していただきたいなと思います。

あと今日も役所の方でも、劇団四季が今度来ることが展示されていますけれども、小さなお子さんもお母様と一緒に、猫が来るのかなという話をされていましたが、学校の方でも毎年行くと伺っておりますが、ぜひそういう機会を持っていただきながら、歴史文化、そして芸術に体験格差とかいろいろと言われていますけれども、学校の方でも、1 人ひとりのいろんな体験をする機会を作っていただければと思います。

以上です。

我孫子委員

私も５月２１日に開催された滋賀県都市教育委員会連絡協議会に出席してきました。

史跡永原御殿跡の保存活用では、ＡＲとかＶＲを活用して、平面だけじゃなくて立体的に当時の様子を感じてもらえる工夫や模型を用いて当時の人々がどのように御殿を見ていたのかを体感してもらう取組が紹介されていました。完成したものを見てもらうだけじゃなくて、取組のプロセスから地域の方々に参画してもらうことを大切にされており、発掘調査体験教室なども実施されているとのことでした。これがとても興味深くて、参加したくなるような内容だなと感じました。

何より印象的だったのは、説明をされている文化財保護課の課長の福永さん御自身がとても楽しそうにお話されていまして、楽しみながら取り組むことが人を惹きつけて、より良い取組に繋がっていくんだなと感じました。

また、高専開校に向けたお話では、これからの時代に選ばれる学校となるために、入学後や卒業後を見据えて、学生がより良いエンジニア人生を歩めるようにということをおっしゃっていたんですけれども、そのために様々な工夫が進められていることも知りました。

教育や文化財活用など分野が少し違うかもしれませんけれども、より良いものを作るために、楽しみながら考えて工夫し続けることがやっぱり重要だなということを、改めて感じさせていただきました。

あとは先ほどの熱中症についてのところです。今年のインターハイの陸上は彦根であるんですけれども、審判で参加させてもらうので、先日、少し情報が入ってきました。陸上競技は夕方から夜の１０時開催で、レースが１週間行われます。去年からお昼の時間はインターハイはやらないということですすめられたんですが、今年ももう決まったようです。

暑さが和らぐことがこれからないということで、これまで通りにはできないと考え、高校生だからできることなのかな、インターハイだからかなっていうのはありますが、学校での熱中症対策もこれからどんどん新しい対策を考えていかないといけないんだなと感じました。また、柔軟な対策をお願いできればなと思います。

以上です。

駒村委員

５月の活動報告をさせていただきます。

まず、５月３日に新たに草津市の指定文化財に指定されたという木造の木造釈迦如来立像と木造閻魔王坐像を見に家族で出かけてまいりました。

御案内をいただいていたので、知ることができたのですけれども、思ったよりもたくさんの方がその場に来られているなということと、県外の方も多くいらっしゃっていて、やっぱり興味のある方にとってはすごく貴重なものなんだなと思いました。とても近くで写真を撮らせてもらうこともできましたし、近くで見せてもらうと、すごく迫力があってこどもたちも何となく神聖な気持ちというか、喜んで見させていただくことができました。

また、見に行きたいとお伝えしましたら、市の方から藤の花も近くで綺麗に見れますよと御案内いただきまして家族で藤を楽しむこともできました。ありがとうございました。

バスでの行き方を案内されていたのですが、なかなかバスで行くのが大変な場所かなと思って、まちづくりセンターは駐車していいですよと書かれていたので、止めさせてもらったんですが、駐車場とか、交通手段の案内が他にもあると行きやすいのかなと思っておりました。

それから、５月７日に草津市の校長会で主催されていた研修会「セクストーション被害について」、一緒に受けさせていただきました。私は、初めて聞いた言葉だったのですが、性的な脅迫というところでリベンジポルノはよく聞きますけれども、それとは違って金銭トラブルも加わるのがセクストーションであるという御説明でした。

リベンジポルノの方はそもそもの深い付き合いがあって復讐が目的になるけれども、セクストーションはそもそも脅迫が目的であるというところや、金銭で解決しないとストーカー被害に発展しやすいとか、どちらも人間の羞恥心をつくので自分が悪いと思いやすいとか、一番びっくりしたというか、意外に思ったのは、中学生男子の被害が多いというお話もありまして、何となく女子かなって思い込んでいたところがありましたので、家に帰って早速高校生女子と小学生男子にちょっと話を

していたんですけれども、たくさんの保護者やそれから本当に被害に遭ってしまう前に小中学生にやっぱり知ってほしいなと思う内容でした。

スマホの使い方であったり、防ぎ方っていうところでまだまだ親も先生たちも慣れていないっていうところにこどもの方が、容易く入り込んでしまいやすいことを学ばせていただきました。

また、５月１１日、夕飯を食べていたらこどもが、「今日は僕が考えたお味噌汁が学校で出たんや」って言い出して、どういうことかと聞いたら、『草津第二小オリジナル栄養素たっぷりみそ汁』というのが給食の献立に載ってまして、具材を見たら豆腐、豚肉、湯葉、わかめ、大根と大人ではちょっと思い浮かばないような内容だったんですけれども、誇らしげに僕が考えたって言ってましたけれど、僕たちが考えたということだったんですが、給食に生かしていただいたりするとやっぱり給食の残渣も減るだろうし、とても喜んでいたので親としても嬉しく思いましたし、いい取組だなと感じました。

そして５月２１日は私も同じく滋賀県都市教育委員会連絡協議会に参加させていただきまして、先ほどもおっしゃったように発掘体験ができるっていうのも面白そうだなとか、高専の方はこどもたちの選択肢が増える、県立の高校の定員割れとかいろんな問題もあるかと思うのですけれども、理系のこどもたちがまた増えていくのも、とても楽しみだなと思いました。

最後は少し自分の仕事の方に移るんですが、先日、幼児課さんが開催された認可外保育施設の施設長会議に行ったときに、熱中症の話が出て、ＷＢＧＴ測定器っていうんですかね、測るものをどのくらいみんな持っているのかっていう話が出ました。そのときに公立の保育園では用意してますということをおっしゃっていて、認可外はどうすべきかなということを相談していました。実はうちの園では既にカバンにつけているんですが、恐ろしいほどにアラームが鳴ります。５月の上旬ぐらいには、既に厳重警戒でビービーと鳴り出して、暑さよりも湿度というところでした。大人の方は気温がそこまでじゃないしってちょっと油断してしまっても、こどもの方は、帽子の下に汗びっしょりで、顔が真っ赤でした。やっぱりアラームが鳴ってくれていたので、陰を歩いて帰るとか、水分を取るっていう対応

をしていました。
　今週末に運動会が行われる学校もあると思いますが、いろんな暑さ対策というところで、人が感じてからではちょっと遅いかなって思うような場合に、小中学校でも進んでいるとは思いますが、機器の使用も、大事だなと感じました。
　以上です。

藤田教育長　　それでは「教育長報告」につきましては、これで終わらせていただきます。

――――――日程第４――――――

藤田教育長　　次に、日程第４、付議事項に移ります。
　まず、「議第３１号および議題３２号地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」は、市議会６月定例会に関する議案であり、現時点で公表されていない議案であることから、会議を公開しないこととすべきであると考えます。
　「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第１４条第７項では、「教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の３分の２以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」となっておりますので、この規定に基づきお諮りいたします。
　議第３１号および議第３２号を公開しないこととすることについて、御異議はございませんか。

各委員　　―　異議なし　―

藤田教育長　　異議なしと認めます。
　よって、議第３１号および議第３２号につきましては、公開しないことといたしますので、この議案につきましては、報告事項の終了後に審議することといたします。

　それでは、「議第２９号臨時代理の承認を求めることについ

	て」議題といたします。 事務局の説明をお願いします。
学校政策推進課長	「議第２９号臨時代理の承認を求めることについて」、学校政策推進課の名田が説明申し上げます。 議案書の３ページから６ページをご覧ください。 去る５月１９日付けで草津市学校運営協議会委員の委嘱を行うに当たり、委員会の会議を招集する時間的な暇がございませんでしたので、草津市教育委員会教育長に対する事務委任規則第３条の規定によりまして、教育長が臨時に代理をさせていただきましたので、本委員会に報告し、その承認を求めるものでございます。 委員の委嘱および任命につきましては、草津市学校運営協議会規則第６条で、協議会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、または任命する、また、同条第２項において、教育委員会は前項に規定する委員の委嘱または任命について、あらかじめ、対象学校の校長から意見を聴くものとすると定められております。 ４月の定例教育委員会において、小中学校２０校から２１１名の委嘱および任命について御承認いただいたところです。この度、草津市立南笠東小学校および新堂中学校校長から追加で名簿のとおり、合わせて２名の委員の選出があったことを報告いたします。任期は、令和８年５月１９日から令和９年３月３１日までとなります。 以上、誠に簡単ではございますが説明とさせていただきます。何卒御承認賜りますようお願い申し上げます。
藤田教育長	ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。 本議案につきまして、御異議ございませんか。
各委員	― 異議なし ―
藤田教育長	異議もないようですので、議第２９号は、承認されたものと認めます。

次に、「議第３０号臨時代理の承認を求めることについて」、議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

学校政策推進課長

「議第３０号臨時代理の承認を求めることについて」学校政策推進課の名田が説明申し上げます。

議案書の７ページから１０ページを御覧ください。

草津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について、委員会の会議を招集する時間的な暇がございませんでしたので、草津市教育委員会教育長に対する事務委任規則第３条の規定によりまして、教育長が臨時に代理をさせていただきましたので、本委員会に報告し、その承認を求めるものでございます。

１０ページをご覧ください。

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律が、公布されたことに伴い地方教育行政の組織および運営に関する法律が一部改正され、その結果学校運営協議会において承認を得るべき基本的な内容に業務量管理・健康確保措置の内容を含めたため、草津市学校運営協議会規則の第３条第４号に職員の業務量管理・健康確保措置の実施に関することを追記する改正となっております。

以上、誠に簡単でございますが説明とさせていただきます。

何卒、御承認賜りますようお願い申し上げます、

藤田教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

本議案につきまして、御異議ございませんか。

各委員

―　異議なし　―

藤田教育長

異議もないようですので、議第３０号は、承認されたものと認めます。

続いて、「議題３３号草津市スポーツ推進審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」を審議いたします。

事務局の説明を求めます。

スポーツ推進課長	「議題３３号草津市スポーツ推進審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」、スポーツ推進課の遠藤から説明申し上げます。 議案書は２３ページから２６ページでございます。 ２４ページを御覧ください。 草津市スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法第３１条に基づき設置され、スポーツ推進に関する重要事項について調査審議等をいただいている機関でございます。 現在２年任期で、１０名の委員の方の委嘱をしているところではございますが、その内の４名の方の委嘱替えを行うものでございます。なお、この４名の方につきましては、それぞれの団体での役員改選等により変更の届があったことによるものでございます。 また２５ページ、２６ページにつきましてはその設置条例を掲載しております。以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。 何卒、御審議賜りますようお願い申し上げます。
藤田教育長	ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。 本議案につきまして、御異議ございませんか。
各委員	― 異議なし ―
藤田教育長	異議もないようですので、議第３３号は、原案どおり可決されたものと認めます。 続いて、「議題３４号草津市図書館協議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」、審議をいたします。 事務局の説明をお願いします。
図書館長	「議第３４号草津市図書館協議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」、図書館の二井が御説明申し上げます。 議案書２７ページから２９ページを御覧ください。 図書館協議会は、図書館法の第１４条第２項に図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕

	につき、館長に対して意見を述べる機関を置くことができるとあり、草津市図書館設置条例第３条第２項の規定に基づきまして、１０人の委員を令和９年９月末日まで委嘱しております。 今年度４月の年度替わりにおきまして、一部委員の交代等がありましたことに伴い、残任期間の間、新たな委員を委嘱することにつきまして、委員会の議決をお願いするものでございます。 以上誠に簡単ではございますがご説明とさせていただきます。 何卒御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。
藤田教育長	ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。 本議案につきまして、御異議ございませんか。
各委員	― 異議なし ―
藤田教育長	異議もないようですので、議第３４号は、原案どおり可決されたものと認めます。 次に、「議題３５号草津市小・中学校結核対策委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて」、審議をいたします。 事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	「議題３５号草津市小・中学校結核対策委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて」、学校教育課の辻が説明申し上げます。 議案書は３１ページから３３ページを御覧ください。 草津市小・中学校結核対策委員会につきましては、３３ページにございますとおり、草津市附属機関設置条例において、小・中学校の結核管理方針について調査審議する附属機関として、定数を４人以内と定め、草津市教育委員会附属機関運営規則におきまして、委員資格者を保健医療関係者、学校教育関係者、関係行政機関の職員とし、任期を委嘱の日からその年度の末日と定めているところでございます。 このたび、３２ページの４人を令和８年６月１日から、令和

	９年３月３１日まで委嘱することにつき、草津市教育委員会附属機関運営規則第２条の規定により、お諮りするものでございます。 　以上、誠に簡単ではございますが、当該議案の説明とさせていただきます。 　御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。
藤田教育長	ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。 　本議案につきまして、御異議ございませんか。
各議員	―　異議なし　―
藤田教育長	異議もないようですので、議第３５号は、原案どおり可決されたものと認めます。 　次に、「議第３６号草津市立教育研究所運営委員会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて」、審議をいたします。 　事務局の説明をお願いします。
教育研究所長	「議題３６号草津市立教育研究所運営委員会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて」、教育研究所の野阪が説明申し上げます。 　議案書は３５ページから３９ページでございます。 　運営委員会委員につきましては、草津市立教育研究所規則の第８条の規定に基づき、委員を委嘱または任命しているものでございます。 　このたび、現委員の任期が５月３１日で満了となりますことから、新たに委員の委嘱または任命を行うものでございます。なお、委員の任期につきましては、規則第８条第２項の規定により、２年となっておりますことから、令和８年６月１日から令和１０年５月３１日までとしております。 　以上、誠に簡単ではございますが、何卒御審議賜りますようお願いいたします。

藤田教育長	ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。 本議案につきまして、御異議ございませんか。
各委員	―　異議なし　―
藤田教育長	異議もないようですので、議第３６号は、原案どおり可決されたものと認めます。 ――――――日程第５――――――
藤田教育長	次に、日程第５、報告事項に移ります。順に説明をしていただき、その後、まとめて質問を受けたいと思いますので、始めに、事務局の説明をお願いします。
学校政策推進課長	「報告事項１草津市教育情報セキュリティ委員会設置要綱の制定について」、学校政策推進課の名田が説明申し上げます。 報告書は４３ページから４５ページでございます。 草津市教育情報セキュリティ委員会は、草津市教育情報セキュリティ対策基準を総合的、体系的に推進するために設置するものとなります。 ４４ページをご覧ください。 教育情報セキュリティ委員会の委員は、第３条にありますように教育部学校教育担当理事、学校教育担当副部長、学校政策推進課長に加えて、各小中学校の校長先生方で構成されることになります。 その他、草津市教育情報セキュリティ委員会設置に必要な内容につきまして、令和８年５月２２日付けで委員会の設置要綱を制定させていただきました。 以上、誠に簡単でございますが、報告とさせていただきます。
教育総務課長	次に、「報告事項２寄付の受け入れ報告について」、教育総務課の山田が説明申し上げます。 報告書は４７ページでございます。 表に記載のとおり、株式会社滋賀銀行様からトイレットペーパーの寄付をいただきました。

	簡単でございますが、説明は以上でございます。
藤田教育長	それではただいま２件の報告事項がございましたが、この報告事項に対しまして御質問等はございませんか。
小辻委員	草津市教育情報セキュリティ委員会の委員のところですけれども、先生方の専門性というところでなかなか情報セキュリティとか大変なときもあるかなと思いますけれども、何かサポートにつかれる方々とか、そういったところは想定されているのでしょうか。
学校政策推進課長	セキュリティ委員会自体の構成員はここに掲げているものになるんですけれども、セキュリティの担当員としては学校政策推進課の課員があたりましたり、そのセキュリティの内容に関するお問い合わせに関しましては、学校政策推進課の方で取り引きしている業者さんにお聞きすることなどもありますので、ここだけに限らずいろいろな情報を基に、セキュリティの構成などは考えていくという形になります。
小辻委員	ありがとうございます。お詳しい先生とそうでない先生がいらっしゃると思います。委員会を作ったときは、もしかしたらそういう先生が入っていただけるかもしれませんけれども、今後変わってくることもいろいろあるかなとも思いますので、そのあたりは柔軟にサポートいただける体制さえ作っていただければと思います。
藤田教育長	その他御質問等はございませんか。 それでは「報告事項」につきましては、以上で終わらせていただきます。 それでは先ほど非公開といたしました議案の審議に移りたいと思います。 「議第３１号地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」、審

議いたします。
　事務局の説明をお願いします。

スポーツ推進課長　「議第３１号地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」、スポーツ推進課の遠藤が説明申し上げます。
　議案書は１１ページから１５ページでございます。
　こちらは令和８年度の一般会計補正予算について、６月８日開会予定の６月定例議会において提案される予定です。
　令和８年度草津市一般会計補正予算のうち、教育委員会に係る予算について、地方教育行政の組織および運営に関する法律第２９条の規定により、市長から当委員会に意見を求められていることから、お諮りするものでございます。
　なお６月１日月曜日の１４時に定例記者会見にて本議案に係る発表がございまして、情報の解禁のタイミングはこの時点になりますので、情報の取り扱いには御注意ください。
　まず、事業の概要について説明させていただきます。
　近年の気候変動の状況を踏まえた熱中症対策の必要性や、災害発生時における広域避難所の防災機能強化の必要性が年々高まっていることから、総合体育館に空調設備を整備するものでございます。
　設置箇所つきましては、アリーナ、観覧席、柔剣道場、トレーニング室で、設置する空調機器本体につきましては、市内事業者様から御寄付いただく予定となっております。
　また、契約手続き、設計、工事を経て、来年の７月の供用開始をめざすものでございます。
　それでは資料の令和８年度一般会計補正予算、予算概要書の内容を説明させていただきます。
　１４ページを御覧ください。
　当課が所管する令和８年度予算のうち、項保健体育費、目体育施設費、事務事業名社会体育施設管理運営費で、現計予算額１１６，１３６，０００円に補正予算額７６，９０９，０００円を増額しようとするもので、その財源内訳は起債の７６，０００，０００円を充当しようとするものでございます。
　次に１５ページを御覧ください。

	この空調設備の整備にあたっては、来年度の６月頃まで工事を施工する見込みですので、債務負担行為補正として令和８年度から令和９年度までを期間とし、限度額１１４，１００，０００円を計上するものでございます。 これらの補正額につきましては、空調設備整備費や工事中の施設利用制限に伴う指定管理者への収入補填の令和８年度分にかかるものでございます。 以上、誠に簡単ではございますが、当該議案の説明とさせていただきます。 御審議賜りますようお願い申し上げます。
藤田教育長	ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。
教育部長	少し補足させていただきます。 １４ページの方にございます、先ほどスポーツ推進課長が説明いたしました、真ん中にあります現計予算額と補正予算額ですが、現計予算額の１１６，１３６，０００円が、４月時点にこの費目にあった予算で、そこに、今回６月補正予算額で７６，９０９，０００円を増やそうとしています。 １４ページの７６，９０９，０００円と１５ページの１１４，１００，０００円がセットです。９年度もこの予算が発生しますということを承認いただかないと、工事の発注が２か年でできませんので、今年度支払分７６，９０９，０００円、来年の支払分が１１４，１００，０００円です。この二つの予算で来年７月の供用開始をめざしています。機器については、市内業者からいただきますが、主には工事費が計上されるということになります。
森委員	総合体育館というのは弾正公園のところですか。
教育長	はい。
森委員	山田のところにあるのは。
教育長	武道館です。あちらには既に空調設備が入っています。

	あと、入っていない体育施設は図書館の横にあるふれあい体育館です。小学校の体育館ぐらいの大きさです。
森委員	まだ入っていない施設は。
教育長	県立の施設、県立学校は入っていません。
我孫子委員	いつから工事でいつまでなのでしょうか。
スポーツ推進課長	規模が大きな工事になりますので、契約の議決を９月の定例市議会でいただかないといけません。 その後に本契約となりますので、実際に材料発注とかを考えますと、具体的に工事を行うのは来年の１月頃かなと思いますが、それはまた、契約が決まったら決まっていくものになります。 ただ、工事にあたりましては、できるだけ総合体育館の利用者の方への影響が少なくなるようなお願いも併せてしていきたいなと考えております。
教育長	それでは、他に意見等もないようですので、議第３１号は意見なしとして市長に回答することといたします。 次に、「議第３２号地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」、審議いたします。 事務局の説明をお願いします。
総務課長	「議第３２号地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」、総務課の橋本が説明申し上げます。 議案書は１７ページから２１ページまででございます。 １９ページを御覧いただきたいと思います。 この議案は６月定例市議会に提出予定の条例議案について、教育委員会の御意見をいただくものでございまして、その条例名は、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例

の整理に関する条例でございます。
　これは地方自治法の改正に伴う引用条例の改正でございまして、地方自治法の改正法が令和６年６月２６日に公布され、公金収納事務のデジタル化の条文が新たに第２４３条の２の７に追加されましたことから、賠償責任についての規定がそれぞれ１条ずつ繰り下げられたものでございます。これに伴いまして、当該条文を引用しております４つの条例を改正するものでございます。
　その中で教育委員会に関連する条例は２つございまして、まず１９ページの中段にございます第２条昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除および職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例でございますが、こちらで引用しております地方自治法第２４３条の２の７が繰り下げられまして、第２４３条の２の８となります。
　また、その下の第３条で草津市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例につきましても、引用している地方自治法の規定が１条繰り下げられ、また地方自治法施行令の規定が１条繰り下げられたというものでございます。
　施行日につきましては改正法令の施行日とあわせまして、令和８年９月２４日としております。
　以上、説明とさせていただきます。

藤田教育長　　ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

小辻委員　　令和６年６月の地方自治法の改正の件だと思いますが、それまで残っていた職員の懲戒免除の件を含めて、昭和天皇の崩御の条例を綺麗にされるということですか。

総務課長　　法律の改正に伴い、引用している条項が繰り下がりましたので、施行日に合わせて改正するものです。

小辻委員　　第二条はまだ残すのですか。

総務課長　　はい。昭和から平成に変わったときのものですが、その頃に免除した効力を将来に向かって発するために残しておくとい

うものです。

小辻委員　　他市だと廃止にしているところもありますが。

総務課長　　廃止されて、経過措置をとっているところもありますが、今後、褒章をする際に、条例を残しておく方が、免除の規定があって、免除されているという経緯がわかりますし、国の政令でも同様の規定がございますので、それに合わせて草津市でも残しておくとしたものです。

小辻委員　　市民感情からすると、公務員は甘い、よくないと言われるかもしれませんが、そんな判断だということはわかりました。

藤田教育長　　他に御意見等もないようですので、議第３２号は意見なしとして市長に回答することといたします。

以上をもちまして、本日の議事は終了となります。
これをもちまして５月の定例会を終わらせていただきます。

閉会　午後４時１０分